

他政令市における事業者の温室効果ガス削減に関する制度一覧

政令市	削減目標		対象ガス	計画期間	基準年度	電力排出係数
	設定主体	対象				
札幌市	事業者	総量 その他の目標設定は任意	7ガス	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
さいたま市	事業者	総量又は原単位	7ガス	3年間	任意の年度	固定
横浜市	事業者	総量 原単位の目標設定は任意(総量目標の削減率が正とならない場合は必須)	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
川崎市	事業者	総量 原単位の目標設定は任意	7ガス	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
相模原市	事業者	総量 原単位の目標設定は任意	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
名古屋市	事業者	総量又は原単位 (双方でも可)	7ガス	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
京都市	自治体(目安指定) (年率) 運輸:1% 産業:2% 業務:3%	総量と原単位の双方	7ガス	3年間	計画期間の初年度の前年度	固定
広島市	事業者	総量 原単位の目標設定は任意	7ガス	3年間	計画期間の初年度の前年度	変動
神戸市	事業者	総量又は原単位(総量目標の設定が困難な場合)	6ガス	事業者が任意に設定	任意の年度	変動
福岡市	事業者	総量、原単位 (どちらでも可、双方でも可)	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3年間	計画期間の初年度の前年度	変動